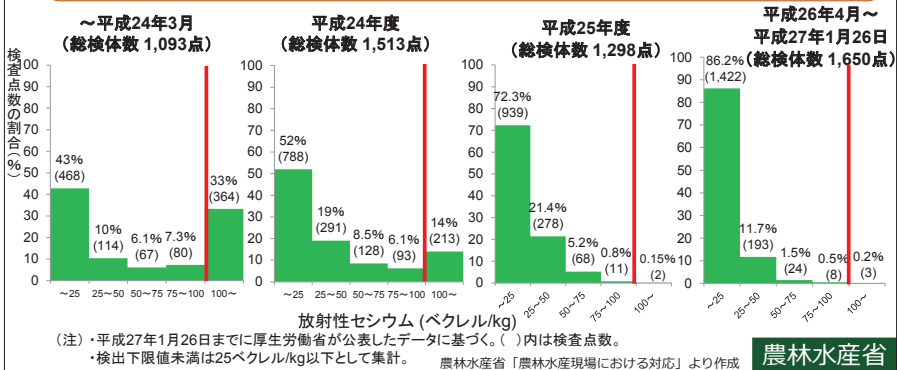


- 平成23年度は基準値を超えたものが3割見られたが、その割合は年々減少している。
- 出荷制限指示（平成27年1月26日時点）  
露地栽培：6県（93市町村） 施設栽培：4県（17市町）



原木しいたけについては、2011（平成23）年度には約3割が基準値100ベクレル/kgを超えていましたが、2014（平成26）年4月から2015（平成27）年1月末までの期間では0.2%程度と減少してきています。しかし、現在においても基準値を超過するものが見られるため、基準値を超えた地域については出荷制限などが行われるとともに、指標値を超えた原木は使用しないように処分されています。

本資料への収録日：2013年3月31日  
改訂日：2014年3月31日  
：2015年3月31日

本情報は事故当時（2011年）～2014年度の情報です。

関連Q&A

- ・4章 QA3 農林水産物の安全性を確保するためにどのような取組がとられているのですか
- ・4章 QA98 きのこと、山菜の安全性は、どうなっていますか